

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

② 評価調査者研修修了番号

SK15163 第2004-08号 第2006-03号 第2006-05号

③ 施設の情報

名称：児童養護施設 夕陽ヶ丘		種別：児童養護施設	
代表者氏名：石井 充子		定員（利用人数）： 40名	
所在地：高山市山田町1230-13			
TEL：0577-34-0499		ホームページ：http://yuhigaoka-kureyon.jp	
【施設の概要】			
開設年月日 昭和30年6月			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会			
職員数	常勤職員： 23名	非常勤職員	9名
専門職員	(専門職の名称)	名	
	施設長	1名	その他職員 3名
	児童指導員	7名	
	保育士	4名	
	事務員	1名	
	調理員等	4名	
	家庭支援専門相談員	1名	
	個別対応職員	1名	
	心理療法担当職員	2名	
	他加算職員 7名		
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)
	個室 11室 2人部屋 10室 ショートステイ 1室		トイレ8 談話室キッチン2室 テレビ室 3室 浴室 4室 洗面所 2

④ 理念・基本方針

夕陽ヶ丘の理念『40色のクレヨン』

一人ひとりに、それぞれの色がある。他の誰にも描けない、特別な色がある。

☞養護方針

めまぐるしく変化する昨今の社会情勢の中で発生する様々な児童問題と積極的に

関わり、豊かな職場づくりに努め、一人ひとりを大切にし、ともに暮らし学ぶ日々を重ねる中で、自己の確立を目指し、幸せな道へとつないでいきたい。

⑤ 施設の特徴的な取組

- ・施設の小規模化を目指して、平成30年度に「地域小規模児童養護施設」の開設準備を行っている。
- ・昨年6月に新設された「ひだ子ども家庭支援センターばすてる」と今年度県受託の「岐阜県発達障がい児療育地域支援センター」との協働しながら活動している。
- ・10年前の改築を契機に子どもたち本位の施設経営に転換し、基本となる生活の決まりごとを子どもの自主性を尊重しながら、子どもと共に作り上げている（例えば、日課の流れも子どもたちと話し合っ決めていく）。居住環境も家庭的な居住環境が整備されている。それぞれの階には、浴室、トイレ、キッチンがある。個室化や障子からカーテン、勉強部屋の見直し、外壁や備品の色選びも子どもたちと協議して取り決めている。
- ・大舎制施設のメリットを見直し、現在の建物を活用して、ユニット化の方向性を前提に「当たりまえの暮らし」を保障できるような施設整備を目指している。厚生労働省が打ち出した「新しい社会的養育ビジョン」により、施設養護から家庭養護へという大きな政策の転換期を迎えることとなり、今後の児童養護施設の制度動向が注視される場所である。
- ・地域に根ざした法人・施設であり、飛騨地域全域に渡り、寄付活動があり、全域の法人・個人からの支援に支えられている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月19日（契約日）～ 平成29年12月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期間）	2回（平成26年度）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

<職員の定着率が高い>

職員の有給休暇の取得状況や就業状況をチェックし、日々の業務の中で意向を把握している。職場改善のアイデアの提案コンテストを実施したり、育児や職員の家庭環境に配慮して勤務時間等調整したりする等、働きやすい職場づくりをしており、職員の定着率が高い。

<地域に支えられ、また施設の機能を地域に還元をしている。>

飛騨地域、全域に知名度が高い法人が展開する施設であり、地域とのかかわりが豊かである。例えば、施設の夏祭り、地域の祭り等諸行事を地域と協働で展開しており、地域のボランティア活動も活発である。また、地元の方々から食材その他様々な寄付がある等、地域に

根差し、地域の人々に支えられている施設であるとの印象を持った。さらに、施設を開放することで、地域の人々の出入りが頻繁となり、つながりが確固たるものとなっている。一方で、地域の子育て支援活動の拠点施設として、地域に向けた相談業務、子育て支援活動、不登校児の親の会での相談業務や学習支援等、様々な地域に向けた取り組みを行っている。

<定期的に支援のあり方を見直している。>

10段階の尺度によるここマークの調査票を独自で作成し、子どもの満足度やどの程度安心した生活を送ることができたかを面接と並行して記載し、支援のあり方を見直している。また、職員と子どもの関係を固定化せず、職員の誰もが子どもの意見を聞ける環境を作っている。

◇改善を求められる点

<マニュアル類や法令集等の系統的な整備に期待したい。>

現在、社会福祉法人改革の流れの中で、社会的養護関係施設をめぐる環境変化に対応できるよう先を見据えた運営が必要となってきた。とりわけ「新しい社会的養育ビジョン」が発表され、施設養護から家庭養護へという大きな政策の転換期を迎えている今、時代の要請に呼応し、施設の満足度を高めつつ、効率化や透明化を推進するとともに、養育・支援の質の向上と経営体質の強化に向けた取り組みについて推進されることを期待するものである。中でも、組織ガバナンスの観点から、コンプライアンス意識を高めるべく、今後ともマニュアル類や関係法令等の系統的な整理と整備の充実に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

新しい社会的養育ビジョンの提案により、施設の小規模化と家庭的養護推進施策の変更が迫られています。夕陽ヶ丘では30年度4月から、地域小規模児童養護施設を開設する予定です。

現存の大舎制のメリット、デメリット、小規模化のメリット、デメリット、両方を加味しながら、夕陽ヶ丘らしい児童養護施設を作り上げていく年になると思います。

また、施設が分散化することは、働く人々のマンパワーの充実と連携、施設会計の資金管理の徹底、経営体質の強化も必要になってきます。

それらの点をふまえながら、子ども達の幸せを第一に考え、地域に密着した施設作りに努めていきたいと思っています。

来年度法人ではコンプライアンス意識を高めるべく、研修も計画されています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(児童養護施設 夕陽ヶ丘)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<コメント> 施設の理念「『40色のクレヨン』一人ひとり、それぞれの色がある。他の誰にも描けない、特別な色がある。」が明文化されている。また、それを踏まえた基本方針が明文化されている。 パンフレットやホームページへの掲載や、職員の新人研修や職員会議での周知は行われているが、子どもや保護者へ分かりやすく周知する取り組みについては、まだ十分とは言い切れない。今後の周知に向けた取り組みに期待したい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・ 分 析されている。	a・ ② ・c
<コメント> 福祉動向については行政情報やインターネットから収集したり、全国児童養護施設協議会、県児童福祉協議会を通じて、また各種研修に参加する等して情報収集に努めている。また、併設の子ども家庭支援センターの地域相談や地域団体会議等の参加を通じて、地域のニーズ把握に努めている。今後、今年度開設の子ども家庭支援センターの活動が期待される。地域の潜在的ニーズについて更なる収集と分析に向けた取り組みに期待したい。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、社会福祉法人改革の流れの中で、社会的養護関係施設をめぐる環境変化に対応すべき現状分析が必要となってきた。とりわけ厚生労働省発表の「新しい社会的養育ビジョン」により、施設養護から家庭養護へという大きな政策の転換期を迎えることとなり、今後の新たな施設経営の模索に迫られている現状がある。今後とも、更に施設の満足度を高めつつ、効率化や透明化を推し進め、福祉の向上と時代に対応する経営体質の強化を図っていく取り組みに期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉動向の変動や経営課題を踏まえ、法人全体の観点から中・長期的計画を策定している。児童養護施設については、中・長期を睨んだ大枠でのビジョンはできているが、経営全般に渡る具体的な計画として明確化されていない。また、養護から家庭養護へという大きな政策の転換を受けて、先を見据えた今後の施設経営あり方が議論されるものとする。さらに、経営全般に渡る具体的な計画の検討に向けた取り組みに期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設で単年度の事業計画、予算が策定されている。研修や行事等を中心を置いた計画であるが、幅広く経営全般に渡る計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、経営層が中心となって策定しているが、計画策定にあたり、ボトムアップ式の職員の参画の仕組みが未確立であると思われる。今後、事業計画の作成について、更なる職員の参画や周知の機会拡充に向けた取り組みに期待したい。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで決算書類、事業報告、事業計画、現況報告、事業内容等情報資料について公開しているが、子どもや保護者にわかりやすく周知する取り組みは十分ではない。今後、保護者にも事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員のセルフチェックを定期的の実資するとともに、毎年、施設全体の自己評価を実施しており、3年に1回は、第三者評価を受審し、職員全員で課題について検討し、共有するとともに施設の養育・支援の質の向上に活かしている。PDCAのプロセスに基づいた組織的な課題改善の仕組みが十分整っていないので、今後の取り組みに期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>評価結果について、職員全員で課題について共有している。今後、計画的立てをして、PDCAのプロセスに基づいた組織的な課題改善を実施する仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理	a ・b・c

	解を図っている。	
<p><コメント></p> <p>施設長は長年の児童養護施設の経験があり、その経験の蓄積からの知見や信念を有しており、抱負や自らの役割と責任を、年度当初の職員会議や広報誌等で、自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。また、積極的に現場に身を置き、日常的な支援場面を通じて、職員や子どもたちに施設長の役割や信念を伝えている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は遵守法令に係る研修会にも積極的に参加し、職員会議や施設内研修を通して職員への周知を図る等、職員の周知に向けた取り組みを行っている。今後、組織ガバナンスの観点から、コンプライアンス意識を高めるべく、法令の系統的な整理や業務での実践でどう関わるか等、具体的な理解に向けて、さらなる理解促進に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は職員会議等で運営方針や養育・支援についての話し合いを行うとともに、積極的に現場に身を置き、日常的な支援場面を通じて、職員に助言指導を行う等、支援の質の向上についてリーダーシップを発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、運営上の課題を明確化し、職員会議等を通して改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。しかしながら、業務の標準化を高めるための体制づくりの推進については、未だ途上の段階と思われる。制度激変期にあつて、施設経営を取り巻く環境変化を読みにくい状況ではあるが、業務の標準化・効率化に努めるとともに今後、更なる体制整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>福祉業界においては人材確保が困難な状況が続いている昨今であるが、大学での就職説明会、求人情報誌、求人サイトの活用など様々なチャンネルを通じて採用活動を行っており、外部研修への参加や園内研修の実施等職員の教育研修に力を入れているとともに、日常的な業務の中での指導等を通じた定着支援に努めている。今後は、施設のユニット化や発達障害など利用児の多様化に対応すべく、専門職の配置等、将来を見据えた観点から、計画的な職員確保に向けた取り組みに期待したい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人事考課の客観的な基準が整備され、人事考課システムが導入されている。今後、職員が自らの将来モデルを描けるようなキャリアパスの仕組み作りに向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況をや就業状況を定期的にチェックし、日々の業務の中で意向を把握している。仕事改善のアイデアの提案コンテストを実施する等、働きやすい職場作りに向けて、検討している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度当初に職員一人ひとりの目標を設定し、業務実践のアセスメント、評価を行い、期中・期末にフィードバック面接して目標達成度を確認し、次年度の目標管理に反映させている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で、研修方針が示されている。階層別研修、虐待防止研修、発達障害、性教育等の各種研修、外部研修への参加等、様々な研修がある。今後、計画的な研修計画とその見直しの実施に向けた取り組みに期待したい。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>階層別研修、虐待防止研修、発達障害、性教育等の各種研修、外部研修への参加等、様々な研修があり、研修の機会が確保されている。今後、職員個々に着目した個別研修計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に ついて体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れは積極的に行っており、指導者研修も受講し、社会福祉士の受け入れについても整えている。今後、実習生の受け入れマニュアルの整備に向けた取り組みに期待する。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで、現況報告、理念、事業内容、事業状況や決算書類等を公開している。飛騨地域に慈光会報を配布し、広く情報発信している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、会計事務所による助言・指導を受けているが、公認会計士による外部監査については今後の課題としている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		

23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員と年2~3回、小中学校との情報交換を行っている。また、地域との交流については、子供会に参加し、町内のお祭りや園主催の催し物に地域の子どもたちと楽しんでいる。子どもの数からいえば、大半が本園の子どもであり、園主導型の取り組みとなっている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアは定着し、活発に行われているが、活動についての基本姿勢等を明文化し、マニュアルを作成する等、体制の整備は今後の課題である。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>小・中学校との情報交換会を開催する等、関係機関とは日常的に情報交換をし、職員会議で職員にもその情報を共有するという体制にあるが、機関のリスト化等、一覧でわかる整備はされていない。</p> <p>今後、施設に関わる地域の社会資源（関係機関・団体等）のリスト化や職員への周知徹底に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>ひだ子ども家庭支援センターを開設し、講演会や研修会、子育て支援事業などの実施や、施設のスペースを地域の寄り合いに提供する等、機能の還元はしているが、災害時の役割等の協議までは至っていない。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動がますます重要になってくる。現在、地域に向けた相談業務、不登校児の親の会での相談業務や学習支援、</p>		

民生・児童委員向けの説明会等、様々な地域に向けた取り組みを行っている。公益活動はこれからの分野であるので、今後とも子どもの拠点施設として地域のニーズを捉え、この分野での活動の拡充に向け、継続した取り組みに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や養護方針をパンフレットやホームページに明記し、子どもを尊重するという基本姿勢を示している。また、養護・支援の基本的事項を取り決め、子どもの権利について職員会議や研修会を通じて共通理解をし、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の養育・支援に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援を行っている。また、居室環境の整備等、ハード面でもプライバシー確保に向けた取り組みを行っている。今後、プライバシー保護マニュアルの整備に向けた取り組みに期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援内容が記載されたパンフレットを作成し、またホームページに掲載している。入所案内や資料を用いて丁寧に説明をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c

<p><コメント></p> <p>入所時には、入所案内や資料を基に、安心感を持てるよう丁寧に説明を実施している。今後、子どもにもわかりやすい説明資料の作成に向けた取り組みに期待したい。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>養育・支援について、措置変更や地域・家庭への移行等にあたり引継ぎ文書を作成して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>安心調査を実施し、また毎月1回の担当職員による面談を実施している。面談の際には、言葉だけでなく、プラス・マイナス各5段階で○を記述する方式の「にこにこマーク調査」も併せて行っている。その他、意見が出しやすいよう男女混合や男女別にした語る会を設けている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>階段の踊り場には苦情解決に係るポスターを掲示し、玄関には苦情箱を設置している。飛騨圏域内で4名の第三者委員を設置し、毎年、聞き取り調査を行っている。また、ホームページに苦情解決について掲載されており、法人全体の取り組みが紹介されている。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>毎年、定期的に子どもたちに、皆、権利があるのだということをきちんと伝えている。また、毎年職員の担当を替えて関係が固定しない配慮をしている。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>㉠・b・c</p>

<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルを整備し、子どもからの相談や意見に対して、全職員が共通認識を持ち、迅速に対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスク マ ネジメント体制が構築されている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関して、安全防災の役割分担表を作り、体制を整えている。ヒヤリハットを収集し、毎月の職員会議の中で対策を協議している。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保 の ための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・㉒・c</p>
<p><コメント></p> <p>マニュアルが整備され、また2か月に1回看護師による勉強会を開催している。マニュアルは随時改定されているが、定期的な見直しには至っていないので、今後、定期的な見直しの仕込みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を 組 織的に行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>山ゆり園、高山山ゆり園、夕陽ヶ丘の3園で合同避難訓練を実施している。安否確認など対応体制が整えられている。備蓄については、リストを定め、管理者を決めている。定期的な避難訓練を通して、職員の防災意識を高めている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文 書 化され養育・支援が提供されている。</p>	<p>a・㉒・c</p>
<p><コメント></p> <p>自立支援計画票で子ども一人ひとりの基本的な姿勢や支援について明文化し、支援が行われている。個々のサービスの標準的な実施方法については、各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、周知が徹底されているかについて評価する必要があると考える。また各種マニュアルにつ</p>		

いて系統的な整備が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員会議等で話し合い、マニュアル類の系統的な整備とともに、定期的な見直しを図る仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちのニーズを明らかにするため、施設で統一された様式を用いてアセスメントを行い、担当者が中心に検討会議を開いて、自立支援計画票を作成している。必要に応じて、心理士、看護師、栄養士等も参画している。支援困難ケースについては、スーパーバイズを受ける仕組みを活用しながら、対応している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の評価、見直しを実施している。緊急の計画変更についても支援体制が整っており、男女担当者、施設長、副施設長が集まることとなっている。今後、変更した計画内容を職員へ周知する手順について、定めるべく検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画に基づいた支援状況の記録はコンピューターに入力されており、職員が確認することができる。また職員会議や各部門の横断的な会議等で情報の共有化が図られている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定により、記録の保管、保存、情報の提供等について管理されている。また不適切な利用や漏洩の対応方法が明記され、記録管理の責任者が決められている。個人情報保護に係る</p>		

研修を法人全体で実施しており、職員は個人情報保護規程を理解し、遵守している。

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われ ることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 子どもにとっての最善の利益を目指す支援を実践するため、どのような支援が最善の利益に資するものであるか等、職員間で日常的に話し合える雰囲気がある。子どもへの支援が適切であるか否かを日常的に検討する体制が整備されている。		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や 生い 立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 子ども自身が理解できる年齢になった時に、わかりやすく話すよう努めている。その時には、子どもの気持ちに寄り添い、適切なフォローができるようにしている。またその時々で変化していく家族の状況についても子ども相談センターと協議しながら、必要な場合には子どもに丁寧に伝えている。		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるように、 わかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c

<p><コメント></p> <p>新年度、夏休み前、冬休み前、各フロアで問題が起きた時等、必要に応じて、子どもたちと語る会を持ち、子どもの持つ権利について話したり、「子どもの権利ノート」を用いてわかりやすく説明したりしている。</p> <p>年齢によっては、十分に理解できているとはいえないとのことで、職員間で学習会を開き、知識を深める等して、どの年齢の子どもたちにも子どもの権利について正しく伝えられるよう職員のスキルアップに向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>A-1-(3) 他者の尊重</p>		
<p>A④</p>	<p>A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>日々の生活の中では、女の子は菓子作りを協働して行ったり、メロン狩りやディズニーランドに出かけたり、地域の夏祭りに出店参加する等、施設以外の人々と触れ合う機会がある。また、地域の人々からのいただきものがあった場合、お礼の手紙や手作りの品を渡す等して他者への感謝の気持ちを育てている。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待対応</p>		
<p>A⑤</p>	<p>A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱め るような行為を行わないよう徹底している。</p>	<p>㉠・c</p>
<p><コメント></p> <p>法人として昨年作成した「人権擁護・虐待防止マニュアル」について周知を図っている。また権利擁護・虐待防止委員会が中心となって、定期的に職員のセルフチェックを行い、自身の支援を振り返るとともに不適切な対応となる行為の防止に努めている。</p>		
<p>A⑥</p>	<p>A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a・㉠・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりがストレス等を抱え込まないように他施設で起こった実際の問題を取り上げ、事例検討会を行ったり、研修会に参加する等して、子どもへの不適切な関わり防止や早期発見に取り組んでいる。</p> <p>今後はさらに子ども自身が、身を守るための知識、具体的な方法について学習する機会を設けるべく、取り組まれるよう期待する。</p>		
<p>A⑦</p>	<p>A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p>	<p>a・㉠・c</p>

<p><コメント></p> <p>虐待の届出・通告に関する対応についてはマニュアルを整備するまでもなく、当然のこととして迅速かつ誠実に行うという意識が職員間で共有されている。しかしながら、疑われる事案等について具体的な対応手順・方法について職員の共通認識のためにも、対応マニュアルとして文書化したものを整備する必要があると考えるので、今後、明文化に向けた取り組みに期待したい。また今後とも、虐待の届出・通告制度について、子どもたちの理解促進へ向けた工夫についての取り組みに期待したい。</p>		
<p>A-1-(5) 思想や信教の自由の保障</p>		
<p>A⑧</p>	<p>A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。</p>	<p>㉓・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>宗教団体が母体となって発足した施設であるが、平成5年、運営体制の見直しが実施され、宗教的行事を強制することもなく、子どもたちの思想や信教に対しても自由に認めている。</p>		
<p>A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
<p>A⑨</p>	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</p>	<p>a・㉔・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員は子どもの不満や要求を全部出させること、それを受け止めることが出発点であるという共通認識を持っており、子どもの感じているつらさ、生きにくさを受け入れているという信念も持っている。また保護者等には入所のご案内で、施設が職員一丸となって子育てを行うこと等を伝えるとともに、施設での生活が心地良く過ごせるよう環境づくりに努めている。</p> <p>子どもの中には精神的に不安定な子もおり、不安の解消に至っていない場合もあるとのことで、今後とも粘り強い取り組みを継続すると共に、さらなる養育・支援のスキルアップに向けた取り組みに期待する。</p>		
<p>A⑩</p>	<p>A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・㉕・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもと語る会を定期的に行い、生活を送る上での様々な課題を職員と一緒に解決する取り組みを行っている。しかしながら、子ども自身が積極的に取り組んでいない状況も出現する場合がある。今後とも、子どもたちが自主的に生活改善に向けて話し合えるよう、子どもたちが自治会を組織していくことへの支援や、年上の子がリーダー役として、様々な問題を皆で検討していく場を設けるよう側面的支援を行う等、子どもたちの活動の活性化に向けた取り組みに期待する。</p>		

A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが「動機を持って行動する」ことを大切にし、行事等についても自主性を尊重し、自ら参加したい行事に参加できるよう支援している。また子どもたちの希望も取り入れ、メロン狩り、ディズニーランドなど様々な外出や旅行を実施している。また、金魚やナマズ等、種類が限られているが、ペットの飼育も許可し、生き物を大切にする気持ちを育てている。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ひと月あたりの小遣い金額を年齢別に決めており、毎週、買い物に出かけることにより、金銭感覚を身につけるよう支援している。小遣いをためて、希望のものを買ったり、貯金をする等、金銭の自己管理ができるよう支援している。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子ども相談センターと連携が密であり、家庭復帰後の生活のあり方について検討が行われている。家庭復帰後の状況の把握については、子ども相談センターが中心的な役割を担っているため、施設として、復帰後の支援が十分でない場合もある。今後とも、アフターケアの充実に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども相談センターの助言・指導の下、特別支援学校を卒業後の子どもの支援を継続したり、定時制を含めて複数名の学生の支援を継続して行う等、措置継続や措置延長を積極的に利用している。卒園後の子どもが安定した自立生活を送れるよう支援を継続している。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう	a・㉒・c

	リービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	
<p><コメント></p> <p>進学や就職にあたり、本人の思いを尊重し、主体的に生活が送れるよう、就職先情報やアルバイト情報を提供し、就労体験の世話をする等、リービングケアを行っている。また就労先や住居を訪問し、近況の把握、相談に応じる等アフターケアを行い、子どもが安定した生活を送れるよう支援している。</p> <p>卒園後も来園し、子どもたちや職員と交流したりしているので、定期的に卒園生が集まることができる機会の確保等、環境づくりに向けた取り組みに期待する。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員はそれぞれに個性ある「40色のクレヨン」である子どもたちを受け止め、共通理解をしている。しかし、対応に戸惑ったり、職員への信頼が芽生えているか否かについて今一つ確信が持てない所もあるとのことである。今後とも継続して子どもたちの意見、思い、不満や不平についても十分表出を支援し、対応を積み重ねる等、一層の信頼関係の構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとり個別的に触れ合う機会は十分とは言えないが、幼児には職員と一緒に添い寝する等安心感を持ってもらうよう配慮している。3つの家方式を活用してアセスメントし、ニーズを把握して支援計画に取り入れ、柔軟に対応できるよう努めている。2段ベッドを1人用にしたり、勉強部屋をなくして各部屋に勉強机を置く等の環境整備をする等し、年齢に応じた基本的欲求の充足を図るべく取り組んでいる。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>日課の流れやきまりを子どもたちとの話し合いで決めている。また、日課の合図としてのチャイムや放送を通しての連絡は極力避け、子どもたちが自発的に行動するよう見守る等、子どもの自主性を尊重した姿勢で支援にあたっている。</p>		

A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園庭の防護ネットがとても高いので、子どもたちが安心してボール遊び(バスケットやドッジボール)ができる。2階には、広い遊び場があり、バランスボールや卓球台が置かれている。また施設対抗のソフトボール、スポーツ少年団への参加等できる限り希望に応えるようにしている。各部屋には勉強机があり、希望により学習塾に通ったり、週2回、学習ボランティアによる学習支援をする機会を作る等学びの場を保障している。</p> <p>室内遊び(ゲーム遊び等)が中心の子どもや、積極的に勉強に向かう子どもに対して、地域にある子どもたちの遊びに関する情報を伝えたり、自ら学びへの関心を高め、自主的に勉強に向かえるよう工夫をする等して、積極的な働きかけに期待したい。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>生活の中で繰り返しルールを習得していけるよう支援を続けている。また、安全を重視した養育・支援の実践に取り組んでおり、卒園後、社会で生活できるよう社会常識や様々な生活技術が習得できるよう支援に努めている。地域の行事への参加や買い物外出は社会生活のルールを習得する良い機会になっている。今後とも継続して、具体的な事例を踏まえつつ、守るべき規範や生活技術について伝えていく工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>食堂はゆったりとしており、にぎやかで楽しい食事風景が見られた。また食後も多くの子どもたちが職員とともにその場で談笑している様子がうかがえた。バイキング形式の食事やクリスマス会、年越しの行事など様々な行事食を用意している。子どもの誕生日には、担当職員と外食に出かけている。また地域の魚仲買組合からの刺し身の差し入れや、年越し行事の折には地元の人が一番ぶりを持って来訪されたりしている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>栄養士が中心となり、適切な献立を作成している。おかわりが自由にできたり、好き嫌いのある子に対しては、子どもが食べることにチャレンジできるよう職員が優しく声かけする等して、促しを行っていた。</p>		
A⑳	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけること と ができるよう食育を推進している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>決められた時間に食事を摂っている。近隣の人々から、それぞれの季節に旬の野菜等の提供があり、食材として利用している。年長の子どもたちは、自分で軽食を作ったり、お菓子作りをする等、子どもたちで調理ができるようそれぞれの階に冷蔵庫、電子レンジ、調理台が整備されている。食事時には、職員が食事の内容について栄養の情報や身体に良いもの等について話題提供したり、話し合っている。</p> <p>今後とも、行事食に関する情報、成長に必要な食品の知識や身近な食文化を伝える等、さらなる食育推進に向けた取り組みに期待する。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉒	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>各階には、乾燥室が整備されており、清潔で十分な衣服が提供されている。子どもたちはそれぞれ衣類を持っており、自分の小遣いで好きな衣類や小物を選択して購入できる機会がある。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉔	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>室内は明るく、温かみのある雰囲気を感じられる。また、食堂、廊下、トイレ、洗面所等の共有スペースは、清潔に保たれている。個別の居室については、それぞれ子どもたちの自主性に任されているとのことであり、生き物を飼育している子どもたちもいる。各部屋には経済的で、環境に優しい蓄熱式の暖房具が設置されている。</p> <p>職員に余裕がない中であるが、人員配置にメリハリを付け、子どもと職員で話し合い、施設周辺の清掃、プランターでの花の栽培、草むしり等の環境整備を通じて、子供たちが環境に目を向ける機会を持ち、住み心地の良さについて体験を通して学ぶことができると良いと思われる。</p>		
A㉖	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を 感じる場所となるようにしている。	㉗・b・c

<コメント>		
<p>できる限り子どもが安心していただける場所になるよう、それぞれの部屋には施錠ができ、部屋に入る場合は許可を得て入室するようになっている。相部屋になる場合は、カーテンで仕切ったり、ベッドの向きを工夫する等、配慮している。緊急時に備えて非常口が整備されており、非難がスムーズにできるようになっている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑳	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<コメント>		
<p>看護師が配置されており、毎日の健康状態を把握するとともに、発達段階に応じた自己管理ができるよう支援している。理美容については、本人の主体性を尊重し、ボランティアによる整髪か近隣の理美容店を利用できるようになっている。また1日3回、危険個所の有無を確認している。</p>		
A㉑	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<コメント>		
<p>年3回、健康チェックができるように内科検診を行っている。また囑託の臨床心理士が配置されており、精神面のサポートも受けている。更に、近隣の医療機関とは必要に応じて適切な対応ができるよう連携を密にしている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉒	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉑・c
<コメント>		
<p>性についての教育プログラムがあり、適切な時期に正しい知識を教えている。入浴時や就寝時等、適切な機会を見つけて性についての疑問に答えたりしている。相手を尊重したり、相手の気持ちを大切に思いやる気持ちを育てていくことも重要であるので、今後とも、さらなる勉強会や研修の機会の拡充等、支援技術の向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A㉓	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・㉑・c
<コメント>		

<p>個人所有の物は、他児所有のものとは区別し、できる限り自分で管理するよう指導するとともに、記名する等しているが、記名を拒む場合も多く、紛失等のトラブルになることもある。そのため、子どもの希望を重視し、マークにしたり、イラストにする等の配慮をしている。子ども同士のやりとりは禁止しているが、職員の目が届かない所でゲームソフト等高額な物品のやり取りする場合等、見過ごしやすい場合もあろうかと思われる。今後とも、観察力やコミュニケーション力をより高めるべく、支援技術の向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A⑳	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>個人情報に配慮するため、写真はデータとして管理し、卒園時や家族には要望があれば、CDとして渡している。写真整理については、記録量が膨大であり、また他児と一緒に写った写真は個人情報に触れることもあり、職員のみで行っているため、整理しきれないでいるとのことである。</p> <p>今後、誕生日や成長を振り返る日等の行事として、子どもと一緒に記録の整理を行ったり、また、誕生日にメッセージとして家族等に写真を送り、子どもの近況を知らせる等、取り組みについて検討されることを期待する。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉒	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対し、適切に対応している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>問題行動を起こした子にペナルティを科すのではなく、原因を探り、問題点を見つける等の方法で再発防止に努力している。また子どもの問題行動については、特定の職員の責任として考えるのではなく、施設全体の問題として捉え、職員全員で取り組んでいる。子ども家庭支援センター、市担当課、警察等と一体となって問題解決ができるよう体制づくりをしている。</p>		
A㉓	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>日常的な生活場面で人権について、暴力、いじめ、差別の弊害について伝えている。また権利ノートを活用して説明している。問題が発生した時は、一方的に指導するのではなく、それぞれ話を十分聞きながら対応している。施設全体で権利を脅かす行為をなくそうと取り組み、問題が発生した場合には、迅速な対応に努めている。しかし、まだ現状を十分に解決できている訳ではなく、問題発生予防のための手段を施設全体で取り組んでいる。</p>		
A㉔	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取り	㉓・b・c

	の可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	
<p><コメント></p> <p>子ども相談センターや警察等、関連機関と密接な連携が取れており、責任の分担も明確にし、その体制について全職員に周知している等、子どもの安全確保に取り組んでいる。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を 行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>カウンセラーを交えた不登校児童への対応に関する学習会を開いたり、臨床心理士からのスーパーバイズを定期的に受けている。不登校児童に対して、毎月、カウンセリングを行っている。保護者への支援については行っていないが、寄り添っていく方針で臨んでいる。保護者にも定期的な助言や支援を行えるよう努力されることを期待する。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉒	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を 行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>学習室があり、個別にも学習ができるよう学習机を用意したり、週2回の学習ボランティアを利用できる機会がある。今後とも引き続き、子どもたちが学習に対して関心を寄せたり、達成感を感じてもらえるような仕掛けづくり等、子どもたちの学習意欲を高めるよう工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A㉓	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができる よう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>将来的に安定した職業、進路を進んでいけるよう助言をしたり、進学、就職後も折に触れ、電話連絡をしたり、住居を訪問する等できる限りの支援を継続している。資格取得や学校を卒業する意欲が低下し、困難な状況にある場合には、フォローしていく体制もできている。今後とも最善の利益にかなった自己決定の支援に努められたい。</p>		

A㉔	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通 し	a・㉑・c
----	---------------------------------------	-------

	て、社会経験の拡大に取り組んでいる。	
<p><コメント></p> <p>職場実習は学校を通して行われているので、施設においてはいつでも相談できる機会を作ったり、生活スキル、メンタル面で子どもの自立支援に取り組んでいる。アルバイトについては事業主を訪問し、就労体験ができるよう依頼したりしているが、まだ十分なものではないとのことである。さらに様々な社会経験の場の拡充に取り組まれない。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの様子を知らせたり、施設の行事への参加を促すように努めている。家庭支援専門相談員が保護者の相談に応じたり、家庭復帰への支援に取り組んでいる。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が中心となり、親子関係の再構築の支援のため、子ども相談センター等、関係機関と連携し、保護者との面会や帰省の機会を設ける等、子どもや家族の意向を踏まえ、積極的に関係継続の支援に取り組んでいる。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>毎月1回、職員のセルフチェックを行い、職員相互で評価や助言をする等、養育・支援の振り返りに努めている。施設長等、管理層は豊富な知識、経験を有し、現場での指導に活かしている。また外部からの講師を招いて職員の技術向上に努めたり、嘱託の臨床心理士の助言を受けることができる体制となっている。</p> <p>職員はいつでもスーパーバイズを受けることができる体制となっているが、十分活用できていないとのことであるので、さらなる活用方法について検討を期待する。</p>		